

平成28年度事務事業点検・評価報告書

平成30年1月
江戸川区教育委員会

1 はじめに

この報告書は、江戸川区教育委員会が効果的な教育行政の推進と区民への説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という）第26条の規定に基づき、平成28年度の事務事業の管理及び執行状況について、学識経験者の知見を活用し、点検・評価を実施し、その結果をまとめたものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 平成 28 年度事務事業の点検・評価方法等

(1) 対象事務事業の選定

平成 28 年度に教育委員会が取り組んだ主要な事務事業の中から、下記の 4 事業を点検・評価の対象として選定した。

(評価対象事業)

	評価対象事業名	所管課
1	「一之江名主屋敷の管理運営」	教育推進課
2	「就学相談」	学務課
3	「科学教育センター」	指導室
4	「教育相談」	教育研究所

(2) 点検・評価の方法

内部点検・評価

点検・評価の対象として選定した事務事業について、施策を実現するための執行実績を「有効性」、「成果」、「効率性」の視点から点検・評価するとともに、課題と問題点を洗い出し、今後の対応方向を示した。

外部評価

点検・評価の客観性を確保するため、様々な分野で教育施策や人材育成に携わるなど、教育について高い見識を有しており、従前から本区の教育施策に対し指導、助言をいただいている学識経験者などから、点検・評価の対象とした事務事業の有効性と今後に向けた取組等に関する意見等を聴取した。

点検・評価の流れ

対象とした事務事業について、当該事業の所管課が自ら点検・評価を行ったうえで、教育委員会が内部評価を実施し、その評価内容を学識経験者に提示し、外部評価を実施した。

評価指標

a. 内部評価

以下の評価指標をもとに5～1の5段階で評価を行った。

(評価指標)

評価基準	主な評価指標
成果	計画どおり事業が執行され成果をあげられたか ・年次目標・計画の設定は妥当であったか ・計画に即して円滑に事業を執行できたか ・目標とする効果・成果をあげることができたか
有効性	教育目標達成に向けた有効な取組となっていたか ・事業内容は妥当であったか ・時代の要請に適應した事業内容となっていたか ・児童生徒の教育上、真に有効な取組であったか
効率性	適切な手法・手段により事業が実施されたか ・適正な経費で目標とする効果を挙げられたか ・効率的な手法・手段となっていたか ・対象とする範囲は適正であったか

(評語の定義)

評語	内 容
5	計画に即して適正に事業が執行され、当初目標以上の成果・効果が得られた。
4	計画に即して概ね適正に事業が執行され、当初目標とした成果・効果を得られた。
3	事業の一部見直し・改善を図っていく必要があるものの、当初目標とした成果・効果をほぼ得られた。
2	当初目標とした成果・効果をあまり得られず、事業手法や執行体制等、大きな見直し・改善が必要。
1	事業を廃止（または休止）

b. 外部評価

(評語の定義)

評語	内 容
A	教育目標達成のために大きな効果がある事業であり、引き続き事業を実施していくべきである。
B	教育目標達成のために一定程度の効果が期待できる事業であり、さらに工夫、改善を加え、事業を継続していくべきである。
C	改善すべき点が多く、期待した効果が少ない。事業の大幅な見直し、または廃止を検討する必要がある。

(3) 学識経験者（外部評価者）

堀 内 一 男 国際理解支援協会シニアアドバイザー

(元・跡見学園女子大学教授)

池 田 芳 和 東京福祉大学教授

以上 2 名

3 各事務事業の評価

事業名	一之江名主屋敷の管理運営																				
事業目的	東京都指定史跡で23区内唯一の古民家である一之江名主屋敷を安定的に維持・保存しつつ、広く一般に公開し、伝統文化の継承並びに区民文化の創造及び発展に資する。																				
事業概要	<p>実施内容・実績</p> <p>平成27年度に隣接する春江二丁目公園との一体化工事を行い、新たに歴史公園として整備した。公園部分にはトイレを併設した展示棟を設置し、民具などの道具類を展示、展示棟前には芝生広場を設け、飲食ができるいこいの場として、全体を整備しながら広く利用いただけるように施設整備を進めてきた。</p> <p>また、平成28年度は、茅葺屋根が風雨により痛んできていることから、差し茅工事を実施。さらに利便性を高めるため、見学者用の一般駐車場と駐輪場を整備した。</p> <p>事業概要</p> <p>1. 公開について</p> <p>公開時間：午前10時から午後4時</p> <p>休館日：毎週月曜日（祝日は開館） 年末年始</p> <p>入館料：1人100円（中学生以下は無料）</p> <p>室内利用：2,060円</p> <p>（平成28年度実績）</p> <p>入館料 100円 × 2,724人 = 272,400円</p> <p>室内利用料 2,060円 × 5件 = 10,300円</p> <p>【入館者数の推移】</p> <table border="1" data-bbox="486 1541 1370 1771"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>入館者数合計</th> <th>うち 社会科見学者数</th> <th>入館料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>8,273人</td> <td>58校 4,842人</td> <td>223,700円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>8,942人</td> <td>54校 4,361人</td> <td>294,040円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>9,395人</td> <td>65校 5,331人</td> <td>261,600円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>9,395人</td> <td>63校 5,366人</td> <td>282,700円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 日常の管理・運営</p> <p>常駐管理人（2人）による見回り</p> <p>シルバー人材センター（委託）による清掃</p> <p>夜間は機械警備による防犯対策</p> <p>庭園維持管理（委託）</p>	年度	入館者数合計	うち 社会科見学者数	入館料	平成25年度	8,273人	58校 4,842人	223,700円	平成26年度	8,942人	54校 4,361人	294,040円	平成27年度	9,395人	65校 5,331人	261,600円	平成28年度	9,395人	63校 5,366人	282,700円
年度	入館者数合計	うち 社会科見学者数	入館料																		
平成25年度	8,273人	58校 4,842人	223,700円																		
平成26年度	8,942人	54校 4,361人	294,040円																		
平成27年度	9,395人	65校 5,331人	261,600円																		
平成28年度	9,395人	63校 5,366人	282,700円																		

3. 古民家を生かした行事の実施

囲炉裏を囲んだ昔ばなしの会 全7回 参加者 100人

落語独演会、^{こぜ}警女唄ライブ、文化財まつりなど古民家に
相応しい行事 全6回 参加者 177人

七夕かざり、正月かざり、雛かざりなど行事の再現

4. 見学者などへの対応

小学校3年生を対象とした社会科見学の受け入れ、解説
ウォーキングツアーなどの団体見学者への解説の他、
要望により一般見学者への解説

5. 設備の補修及び整備を行い安定的に維持、保管に努める

(平成28年度整備工事)

茅葺屋根差し茅工事

保安警備機器設置工事

駐車場、駐輪場整備工事

(設備の維持・補修)

消防設備点検(放水銃及び消火栓)

茅葺屋根保守点検

経 費

歳入決算値 都補助金 3,823千円(差し茅工事費7,647千円の1/2)
入館料 283千円

歳出決算値 43,441千円

(内訳)

・人件費(管理人)	3,918千円
・光熱費	453千円
・消耗品費	437千円
・清掃、庭園維持管理委託	23,872千円
・維持補修費(差し茅工事等)	9,936千円
・整備費(駐車場)	4,757千円
・A E D使用料	68千円

内部評価	<p>成 果 消防設備や茅葺屋根などについて、業者による定期点検や日常管理により、安定的に維持、保管出来ている。</p> <p>古民家を生かした行事の開催により、普段来館されない方が初めて来館されるなど、名主屋敷の周知、PRに効果がでている。</p> <p>平成28年度から展示棟を公開し、民具などの道具類を展示棟で見学できる体制が整えられた。</p> <p>また、これまでの課題であった来場者用駐車場及び駐輪場の整備を行い、団体見学を含む見学者をより受け入れやすい環境を整えることができた。</p> <p>有効性 都指定史跡の古民家として23区内唯一の施設であり、主屋から長屋門、堀、屋敷林に至るまで、江戸時代の住まいをそのまま伝える貴重な遺構として、江戸時代の生活を体験できる場である。また、小学校3年生の学習のテーマである「暮らしのうつりかわり」、昔の人々の生活の様子を学ぶ場にも相応しいといえる。</p> <p>効率性 行事の開催及び団体見学への解説などはボランティアの協力により実施し、経費を抑えることができています。</p> <p>また、都指定史跡に指定されており、整備改修計画は都と協議しながら計画的に行っている。特に茅葺屋根の差し茅工事など大規模工事の工事費の1/2については、都から補助を受け、区の経費を抑えることができた。</p>
今後の課題	<p>施設及び設備の改修については多額の費用がかかることから、整備計画を策定し計画に添って整備、改修を進める必要がある。</p> <p>また、より多くの方に見学していただくため周知、PRに努めると共に、今後外国人来館者の増加が見込まれるため、パンフレットなどの多言語化をしていく。</p>
<p>総合評価 5</p>	

学識者意見	<p>東京都指定史跡で、江戸川区内にある23区内唯一の江戸時代の古民家である名主屋敷を、歴史公園として安定的に維持・保存することは、区民全体に江戸川区の伝統文化を継承し、愛着を抱かせる原点として大きな意義がある。</p> <p>小学校3年社会科の「暮らしの移り変わりや古くから残る建造物の学習」の教材としてだけでなく、主屋とその間取り、長屋門、屋敷林などの遺構、地域に伝わる諸行事の再現や民具・道具類の展示等は、当時の暮らしの具</p>
-------	--

<p>学 識 者 意 見</p>	<p>体的理解に役立つ。毎年、90%の小学校が社会科見学先として参観していることはすばらしい。</p> <p>参観する子供たちや区民に、この施設の意義を直接に解説・説明するのは誰なのか。施設の管理や維持は適切に行われているが、この解説・説明部分が手薄である。普及・拡大するために、パンフレットやPR方法の工夫やボランティアや協力団体の育成を急いでほしい。</p> <p>民俗資料の維持・保存は、郷土の文化を知り、郷土愛をはぐくむ上で貴重であり、一度なくすると復元不可能なものである。しかも、維持管理には莫大な費用がかさむうえ、有効に活用することが困難なものではあるが、都市化された江戸川区に歴史的建造物とその一帯の環境を整備し活用していることは、次代を担う子どもたちに学習の場を与えるとともに、住民の生活に潤いを与える効果があると評価することができる。東京都の史跡にも指定されている本家屋は、都民の財産でもある。情報発信を適切に行い、より多くの人に日本の自然と一体化した本史跡の価値や文化の在り方を広めたい。</p>
<p style="text-align: center;">外部評価 A</p>	

事業名	就学相談																																																															
事業目的	<p>翌年度に小・中学校の新1年生になる特別に支援を要する児童・生徒及び特別支援学級への転学希望の児童・生徒の保護者を対象に年間を通して行っている。一人ひとりの児童・生徒の障害や発達の状態に応じた適切な就学ができるよう、東京都の通知に基づく審議機関として、教育、医学、心理の専門家による就学支援委員会を設け、総合的かつ慎重な判断と助言を行っている。</p>																																																															
事業概要	<p>実施内容・実績</p> <p>○就学相談件数（単位：人）</p> <table border="1" data-bbox="513 698 1238 860"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27年度</td> <td>216</td> <td>115</td> <td>331</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>242</td> <td>140</td> <td>382</td> </tr> </tbody> </table> <p>○転学相談件数（単位：人）</p> <table border="1" data-bbox="513 945 1238 1097"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27年度</td> <td>53</td> <td>19</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>62</td> <td>11</td> <td>73</td> </tr> </tbody> </table> <p>○平成28年度就学支援委員会開催回数（行動観察を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校（知的）11回（情緒）4回 ・中学校（知的）1回（情緒）5回 <p>○就学・転学相談結果（単位：人）</p> <table border="1" data-bbox="421 1402 1450 1823"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">27年度</th> <th colspan="2">28年度</th> </tr> <tr> <th>小</th> <th>中</th> <th>小</th> <th>中</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常学級</td> <td>89</td> <td>9</td> <td>99</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>特支学級</td> <td>41</td> <td>69</td> <td>46</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>通級学級</td> <td>32</td> <td>27</td> <td>43</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>特支学校</td> <td>45</td> <td>7</td> <td>48</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>216</td> <td>115</td> <td>242</td> <td>140</td> </tr> </tbody> </table>	年度	小学校	中学校	合計	27年度	216	115	331	28年度	242	140	382	年度	小学校	中学校	合計	27年度	53	19	72	28年度	62	11	73		27年度		28年度		小	中	小	中	通常学級	89	9	99	15	特支学級	41	69	46	69	通級学級	32	27	43	38	特支学校	45	7	48	17	その他	9	3	6	1	計	216	115	242	140
年度	小学校	中学校	合計																																																													
27年度	216	115	331																																																													
28年度	242	140	382																																																													
年度	小学校	中学校	合計																																																													
27年度	53	19	72																																																													
28年度	62	11	73																																																													
	27年度		28年度																																																													
	小	中	小	中																																																												
通常学級	89	9	99	15																																																												
特支学級	41	69	46	69																																																												
通級学級	32	27	43	38																																																												
特支学校	45	7	48	17																																																												
その他	9	3	6	1																																																												
計	216	115	242	140																																																												

	<p>経費 22,439 千円</p> <p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報酬費 { 特別支援教育事務補助員 2 名 特別支援教育相談員 6 名 } 21,665 千円 ・報償費 628 千円 ・一般需要費 92 千円 ・食糧費 8 千円 ・役務費 46 千円
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">内部評価</p>	<p>成果 障害のある児童・生徒の可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加を目指すため、障害の種別や程度に応じた教育の場への適切な就学ができるよう、障害の状態、教育上必要な支援の内容、ご家庭の事情等を総合的に勘案し、最もふさわしい就学先の決定を行うことができた。また、それらの情報を踏まえ、就学支援委員会等における調査・審議の内容及び判断結果を分かりやすく適切な方法で保護者に十分な説明を伝えることができた。</p> <p>有効性 本人・保護者及び医師や心理士等、専門的知見を有する者等から多角的に意見を聴取することにより、対象児童・生徒の教育的ニーズと必要な支援を総合的に判断しうるができる。</p> <p>効率性 計画的に就学支援委員会の開催を実施し、転入者など年度末ぎりぎりでの就学相談に対応できるよう順次進めている。また、事前資料の読み込み等により、打ち合わせは最小限とし報償費の発生を抑えている。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の課題</p>	<p>今後、特別支援教育の対象児童・生徒の増加が予想され、学級新設や各学級数の増加が必要となる可能性がある。また、平成 30 年度から全小学校に特別支援教室が設置されることにより、通常学級に潜在している情緒・発達に課題のある児童が顕在化し特別支援教室の対象者の増加が予想される。それに対応するための就学支援委員会の組織や運営方法の再検討が必要となる。</p>
<p>総合評価 4</p>	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">学識者意見</p>	<p>一人ひとりの児童・生徒の障害や発達の状態に応じた適切な就学については、保護者にとっても、指導に関わっている教師にとっても大きな課題である。児童・生徒の生涯の生活を左右するからである。しかし保護者と教師の思いが対立することが多くあるのが実態である。</p> <p>本人・保護者や教師の考え方を基盤に置き、医師や心理士、教育者等の専門家が協議し、ふさわしい就学先を判断し勧めることは、就学する当事者にとっても迷いが薄れ、気持ちの上で安心感が得られるものと思う。</p>
--	---

<p>学 識 者 意 見</p>	<p>今後、各小学校に特別支援教室が設置され、情緒・発達に課題がある児童の就学相談が増加すると考えられるので、各学校の特別支援委員会の組織の強化と保護者との心を通わせあう工夫が求められてくるのではないだろうか。</p> <p>障害者基本法の改正により、インクルーシブ教育の推進が大きな課題になっている。本区の就学支援委員会は、障害がある児童・生徒について、教育、医学、心理の専門家による診断と助言によって、本人・保護者に対し十分情報提供しつつ、本人・保護者の意見を最大限尊重し、適切な就学相談が行われている。今後の課題に取り上げている通り、障害のある児童・生徒に「合理的配慮」がなされるよう一層、計画的で慎重な事業展開ができることを期待したい。</p>
<p>外部評価 B</p>	

事業名	科学教育センター																							
事業目的	江戸川区独自事業として、区内に在学・在住の小・中学生の科学に対する興味・関心を高めるため、江戸川区科学教育センターを設置し、科学の観察・実験を行う。																							
事業概要	<p>実施内容・実績</p> <p>実施内容</p> <p>(1) 事業の開始 昭和33年度</p> <p>(2) 対象者 江戸川区に在学・在住の小学校5・6年生及び中学校1～3年生</p> <p>(3) 指導員 区内教員・公募による区民等</p> <p>(4) 実施回数 土曜日もしくは日曜日の午前に各センターで年16回実施</p> <p>(5) 各センター 小学校(9校)：平井、大杉、第二葛西、第三葛西、臨海、南篠崎、東小岩、瑞江、下小岩 中学校(5校)：小松川第二、松江第五、西葛西、瑞江、鹿本</p> <p>実績</p> <table border="1" data-bbox="507 1460 1455 1756"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小学校</td> <td>応募者数</td> <td>384人</td> <td>506人</td> <td>583人</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>375人</td> <td>389人</td> <td>400人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中学校</td> <td>応募者数</td> <td>175人</td> <td>158人</td> <td>154人</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>175人</td> <td>158人</td> <td>154人</td> </tr> </tbody> </table> <p>経費</p> <p>平成28年度</p> <p>歳出決算値 18,940千円</p> <p>(内訳) 指導員報償費 11,660千円</p> <p>運営委託費 7,280千円</p>	年度		26	27	28	小学校	応募者数	384人	506人	583人	受講者数	375人	389人	400人	中学校	応募者数	175人	158人	154人	受講者数	175人	158人	154人
年度		26	27	28																				
小学校	応募者数	384人	506人	583人																				
	受講者数	375人	389人	400人																				
中学校	応募者数	175人	158人	154人																				
	受講者数	175人	158人	154人																				

内部評価	<p>成 果 平成 28 年度の科学センター受講者に対して意識調査を行った結果、「理科の学習は将来役に立つか」の設問に対する肯定的な回答の割合が、小学校は 94.4%、中学校は 93.9%と高い数値となった。また、小学校においては応募者数も年々増加している。</p> <p>有効性 本事業は、小学校 9 校、中学校 5 校をセンターとして実施しており、以下の 3 点について有効性が高い。</p> <p>毎年、小学生の申込みが各センターの定員を大幅に超え、全てのセンターにおいて抽選となっており、児童・保護者の期待値が高い。</p> <p>各センターにて、豊富なプログラムが組まれており、学校教育の発展的な内容を観察・実験を通して学ぶ機会を設けている。そのため、児童・生徒の科学に対する興味・関心を高めることができている。小学校での受講者が、中学校にて再度申し込む状況も多い。例年、中学校での受講者の約 3 割が小学校で受講した者となっている。</p> <p>中学生は、個人またはグループによる自主研究がプログラムに組み込まれており、その研究を指導員が指導している。各センターにおいて保護者を招いての研究発表会やリポート作成が行うことで一年間の学びの達成感や成就感を得ている。</p> <p>効率性 本事業は、教員ならびに理科の専門的な知識をもった区民の方を指導員として迎えることで以下の 2 点について効率性を生み出している。</p> <p>理科の専門知識をもった方々の中に、教員も入り協働することで、教員の学校における理科教育の実践力を高めることができ、結果的に多くの児童・生徒に学びを還元することができている。</p> <p>指導員の方々に開発した教材やゲストティーチャーの情報等を学校現場に広げることができている。</p>
今後の課題	<p>小・中学校における土曜授業の実施や、部活動指導に伴い、センター長・センター主任を担う教員の日程の確保・調整が難しい状況にある。年度当初の早い時期に、各科学センターでの実施計画を関係の教員に周知するよう、努めていく。</p> <p>また、中学校の各センターにおける受講者数を増加させるために、各中学校への周知機会を増やすとともに、中学生の科学に対する関心・意欲の向上を実現できるセンター主任及び、指導員を担う教員をさらに確保していく必要がある。今後も、センター長である各校長の協力を得ながら、全校に指導員の推薦を依頼していく。</p>

中学校での受講生の3割が小学校からの継続参加者であることは、この学習や活動への関心の高さとして評価できる。

小学校では、楽しい題材を扱い、基礎的知識・技能・見方考え方を確実に身につけさせ、「科学」に対する興味・関心を高める活動として位置付けたい。その立場から考えると、受講希望者が多く大変であるが、希望者の全員を受け入れることは難しいのだろうか。

小学校で身についた科学的興味・関心を、中学校では一歩進め、研究テーマを決め、グループでの自主研究活動等に高めることで、レベルの高い成果を期待し、発表会を持つ活動として位置づけられないだろうか。科学教育センター設置のねらいの検討である。

土曜授業、部活動、放課後子供教室など、教師の多忙化が指摘されている今、昭和33年から実施・継続されてきた「科学教育センター」の意義や有効性を高く評価するとともに、現状でのあり方を吟味する必要がある。

- ・小学校、中学校それぞれのねらい・目的と学習内容・方法
- ・指導講師として、教師・専門知識を持つ区民のほか、企業が取り組んでいる教育サービス事業との連携などがあっても良いと思う。

グローバル化する国際社会にあって、汎用的な資質能力の育成は世界の潮流となっている。その中にあって、60年の長きにわたり、探究的な学習の基礎となる観察・実験を中心に、児童・生徒の科学に対する興味関心を高める場を提供している科学教育センターの事業は誠に意義深い。江戸川区の児童・生徒にとって、多彩なプログラムに挑戦し、達成感や成就感味わえる機会が持てることは、主体的な学びの基礎作りに役立っているものと考えられる。休日の実施で講師の確保が難しくなっているが、区立学校の協力のもとさらに充実したものにしていこうことを期待したい。

事業名	教育相談																																							
事業目的	教育上の悩みをもつ児童・生徒とその保護者を対象に、心理士の資格をもつ教育相談員が来所相談や電話相談を通して、不安の解消に向けての助言や不登校児童・生徒の学校復帰に向けての助言を行う。																																							
事業概要	<p data-bbox="421 421 655 465"><u>実施内容・実績</u></p> <p data-bbox="453 488 874 524">来室相談（教育相談室3室）</p> <table border="1" data-bbox="456 528 1179 736"> <thead> <tr> <th></th> <th>登録者数</th> <th>延べ相談回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>1,056人</td> <td>12,492回</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>959人</td> <td>11,610回</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="453 842 1445 878">教育電話相談（ ）内は相談件数のうち、いじめに関する相談件数</p> <table border="1" data-bbox="456 882 1410 1093"> <thead> <tr> <th></th> <th>親からの電話</th> <th>子からの電話</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>338(17)件</td> <td>19(3)件</td> <td>357(20)件</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>387(10)件</td> <td>13(2)件</td> <td>400(12)件</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="453 1198 951 1234">相談件数の多い主訴3項目と件数</p> <p data-bbox="464 1245 639 1281">〔来室相談〕</p> <table border="1" data-bbox="456 1285 1449 1429"> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>不登校：311件</td> <td>発達：257件</td> <td>学業関係：88件</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>不登校：286件</td> <td>発達：225件</td> <td>学業関係：76件</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="464 1435 639 1471">〔電話相談〕</p> <table border="1" data-bbox="456 1476 1449 1619"> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>不登校：65件</td> <td>学校教育：56件</td> <td>学業関係：28件</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>不登校：83件</td> <td>学校教育：52件</td> <td>養育上の問題：42件</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="453 2011 906 2047">日曜不登校相談（年2回実施）</p>				登録者数	延べ相談回数	28年度	1,056人	12,492回	27年度	959人	11,610回		親からの電話	子からの電話	計	28年度	338(17)件	19(3)件	357(20)件	27年度	387(10)件	13(2)件	400(12)件	28年度	不登校：311件	発達：257件	学業関係：88件	27年度	不登校：286件	発達：225件	学業関係：76件	28年度	不登校：65件	学校教育：56件	学業関係：28件	27年度	不登校：83件	学校教育：52件	養育上の問題：42件
	登録者数	延べ相談回数																																						
28年度	1,056人	12,492回																																						
27年度	959人	11,610回																																						
	親からの電話	子からの電話	計																																					
28年度	338(17)件	19(3)件	357(20)件																																					
27年度	387(10)件	13(2)件	400(12)件																																					
28年度	不登校：311件	発達：257件	学業関係：88件																																					
27年度	不登校：286件	発達：225件	学業関係：76件																																					
28年度	不登校：65件	学校教育：56件	学業関係：28件																																					
27年度	不登校：83件	学校教育：52件	養育上の問題：42件																																					

		開催日	申込件数	来談件数	継続相談の 申込件数
	28年度	9月25日	5件	3件	2件
		2月19日	6件	5件	1件
	27年度	9月27日	8件	6件	3件
		2月21日	5件	4件	1件
		経費 108,350千円 (内訳) ・人件費(教育相談室相談員25人) 106,633千円 ・光熱水費 1,033千円 ・消耗品費 509千円 ・専用電話料 175千円			
内部評価	成果	教育上の様々な問題を解消するための初期の対応として相談に応じ、相談内容によって関係機関(指導室、子ども家庭支援センター等)と連携するなど、適切な助言や支援を行うことができた。			
	有効性	教育上の悩みや不登校等の問題を解消するには早い段階での相談を行うことが有効である。電話相談は匿名で相談することができ、保護者だけでなく、児童・生徒からの相談にも応じることができるため有効性が高いと言える。また、日曜不登校相談は時間の取れない方のニーズに応じることができるため有効性が高い。			
	効率性	年々増加する相談に迅速に対応するため、年度末に事務処理や担当業務の見直しを行っている。			
今後の課題	教育相談の内容は、不登校や発達、対人関係、学業等が複雑に絡み合っているケースが増加しており、きめ細かい対応が必要になっている。また、相談件数は年々増加傾向にあり、相談員の資質向上とともに人員の確保が必要である。 教育上の様々な問題を解消するためには早い段階での相談を行うことが有効であるため、保護者や児童・生徒が安心して気軽に相談できる環境整備を進める必要がある。				
		総合評価 4			

<p>学 識 者 意 見</p>	<p>子どもたちの成長にかかわる様々な悩みが多様化・複雑化している現在、初期の段階で、学校とは別に相談しやすい場所に安心して相談できる環境を整えることは、保護者にとっても、子どもにとっても必要なことである。江戸川区では、専門の心理士による来所相談室、電話相談の場を複数個所に設置し、不安の解消に向けた助言ができる体制を整えており、素晴らしい。</p> <p>しかし、保護者と相談員との間で解決できる悩みが多くある反面、子どもの所属する学校との関わりを欠くことのできない悩みが多いことも実態である。</p> <p>悩みの内容により、各学校に日を決めて派遣されるカウンセラーとの関わりや教師との関係をどのように保つべきか・・・常にお互いに意識しあわなければいけない状況があるのではないだろうか。</p> <p>相談の結果、悩みの具体的な解決の場として、不登校の場合の学校サポート教室の設置、登校サポートボランティアの活動などが配慮されていることも評価できる。</p> <p>変化の激しい社会で生きて行くとき、対人関係、生活リズム、学業、発達等で精神的なストレスに悩む児童・生徒や子育てに悩む保護者が増加の傾向をたどっている。これらの不安や悩みを早い段階で解消できるようにする教育相談活動は、ますます重要な事業である。相談活動は、人と人をつなぐ信頼関係を基礎として成立することから、相談を受ける人材の確保が重要な課題である。相談人相互のケース会議や研修等の充実や多様な相談体制を充実することが求められる。相談を受ける側の充実を期待したい。</p>
<p>外部評価 B</p>	

4 おわりに

江戸川区教育委員会では、「こころ豊かに たくましく 教育の江戸川区」という教育目標を掲げ、様々な教育施策を推進しています。

今回、平成28年度に実施した事業の中から4事業を抽出して、自己点検・評価を行い、学識経験者の意見を伺いましたが、おおむね目的に対して有効に事業が展開されているという評価にいたりました。

しかし一方で、今後も事業を継続していくにあたってはさまざまな課題があることも挙げられました。

時代の変化とともに、教育課題や区民・保護者のニーズは変化していきます。限られた財源の中でそれらに対応した施策を充実させるために、今回点検・評価を実施した事業のみならず、すべての事業について継続的に検証をおこない、適正な見直しをおこなっていく必要があります。

今後も、未来を担う子どもたちの健やかな成長のために、より効果的な施策の展開を目指してまいります。